



平成 27 年 2 月 17 日

各 位

会 社 名 株式会社プロルート丸光
代表者名 代表取締役社長 安田 康一
(JASDAQ・コード：8256)
問合せ先 管理本部長室室長 西本 昭司
(TEL 06-6262-0303)

業務提携および新たな事業の開始に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 2 月 17 日開催の取締役会において、株式会社道紀忠華シンクタンクとの業務提携契約の締結および新たな事業を開始することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 事業開始の趣旨（業務提携の理由）

観光庁の発表によりますと、平成 26 年の訪日外国人旅行者は 1,300 万人を超え、その消費額は前年比 43.3%増の 2 兆 305 億円となり、近年の円安に加え、免税対象品の拡大と外国人に対するビザ発給要件緩和や 2020 年の東京オリンピック開催を追い風に、今後も訪日外国人旅行者とその消費額の増加は続くと思われます。

このような状況のもと、当社は主力の総合衣料卸売事業に加えて、平成 27 年度より、新たな収益の柱として、訪日外国人旅行者に対する免税販売小売事業部を「新規事業部」として新設し、同事業を開始することにいたしました。

また、本事業開始にあたり、清華大学と清華ホールディングスが投資・設立した唯一の中国国有シンクタンクの日本支社である株式会社道紀忠華シンクタンクと、訪日外国人旅行者の誘致に関するコンサルティング業務および委託先の選定等のマネジメントに関して業務提携契約を本日付けで締結いたしました。中国政府のシンクタンクとしての位置づけを背景として、同社が有する多くの分野並びに業界でのネットワーク資源、および当社が有する経営資源を最大限活用し、相互協力のもと、本事業を早急に軌道に乗せるとともに、収益基盤拡大を図ってまいります。

2. 新たな事業の概要

(1) 新たな事業の内容

訪日外国人旅行者に対する免税販売小売事業。

(2) 当該事業を担当する部門

新設する「新規事業部」を中心に事業を行います。

プロルート丸光大阪本店（大阪府中央区久太郎町 2 丁目 1 番 5 号）の 2 階フロアを免税販売フロア（売場面積約 995 m²）に変更し事業を開始いたします。

(3) 当該事業を開始するために支出する金額および内容

当該事業のために今後支出する予定の金額につきましては、現在、精査中です。

3. 業務提携の相手先の概要

- (1) 名称 株式会社道紀忠華シンクタンク
- (2) 所在地 東京都港区西新橋1丁目1番15号 物産ビル別館5F
- (3) 代表者 後藤 錦隆
- (4) 事業内容 コンサルティング業務
- (5) 設立 平成23年10月18日
- (6) 資本金 10,000千円

4. 日程

- 取締役会決議日 平成27年2月17日
- 契約締結日 平成27年2月17日
- 事業開始予定日 平成27年4月

5. 今後の見通し

本件による当社グループの業績に与える影響は今期においては軽微ではありますが、来期以降における影響については現在精査中であり、分かり次第速やかにお知らせいたします。

以 上